

令和3年11月1日現在

1. 商品名	・しんきんフリーローン
2. ご利用いただける方	次の条件をすべて満たされる方。 <input type="checkbox"/> 満20歳以上、完済時75歳以下の方。 <input type="checkbox"/> 当金庫営業区域内に居住又は勤務されている方。 <input type="checkbox"/> 安定継続した収入のある方 <input type="checkbox"/> 保証会社の保証が受けられる方
3. お使いみち	ご自由です。事業性資金やおまとめ資金の取り扱いも可能です。
4. ご融資金額	500万円以内です。
5. ご返済期間	3ヶ月以上10年以内とする。
6. ご融資金利	固定金利(保証料含む) ※審査によってはご希望に添えない場合もございます。 ※ご融資金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
7. 担保・保証人	不要です。
8. 保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
9. 保証料	当金庫にいただいたお利息の中から保証会社にお支払いします。
10. ご返済方法	毎月元金均等・元利均等割賦返済(元金返済据置期間は6ヶ月以内)とする。 ※融資金額の50%以内につき6ヶ月ごとの増額(ボーナス)返済併用も可とする。
11. 手数料	次の場合、手数料が必要となります。 <input type="checkbox"/> 全額繰上返済された場合(借入日から5年未満)・・・5, 500円(消費税込) <input type="checkbox"/> 期間短縮一部繰上返済(元金100万円以上)・・・5, 500円(消費税込)
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法務部(9時～17時、電話:0944-52-3358)にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記法務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫法務部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。

○審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

○店頭で返済額の試算をさせていただきます。